

人とトキが暮らす島 孫の世代へ



キーワード

地方創生、官民連携、森林・里山活用、
環境配慮型農業、食、ブランド化、
観光、健康・美容

フィールド

中部地方
(新潟県) ・ **里**

実施体制

自治体 (佐渡市)、J A、生産者



アクションの目的

トキの野生復帰を推進する取組と地域経済の活性化を一体として結びつけ、生物多様性保全の取組と経済が循環する体制を構築すること。

アクションの背景

1999年、中国から贈呈されたペアから、佐渡トキ保護センターで日本初のトキの人工繁殖に成功し、保護増殖事業が開始。
2003年10月、日本産トキが絶滅。
2008年9月、最後に野生下で生息していた佐渡市において、トキの試験放鳥が開始。
トキの野生復帰を目指してトキの生息に配慮した水稻生産の取組が求められていた。

アクションの内容

【生きものを育む農法で育てる「朱鷺と暮らす郷認証米」・ブランド化】

佐渡市がトキの餌場確保と農業活性化をコンセプトとした「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を運用し、次の5つの要件を満たすお米を「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」としてブランド化して販売。

①生きもの育む農法（ふゆみずたんぼ、江の設置、魚道の設置、ピオトープの設置、無農薬無化学肥料栽培）により栽培、②田んぼの生きもの調査を年2回実施、③農薬・化学肥料を削減（地域慣行比5割以上の削減）、④エコファーマーの認定、⑤畦畔除草剤の不使用

【JAとの連携による販売促進】

JAと連携して販売促進に取り組んでいる。

【エコツーリズム】

トキの森公園におけるトキの観察場の整備やトキの生態などを案内できるガイドの育成に取り組み、観光客への対応を整備。

アクションのポイント

- ◎環境保全と地域経済の活性化という2つの課題を一体のものとして捉え、同時に解決している。
- ◎多様な主体との連携による様々な効果の創出（お米のブランド化・エコツーリズムによる観光）。

アクションの効果と今後の展開

- 平成27年、認証制度は島内の水稻面積の23%、1,215haまで拡大。
- 取組に対する消費者や米穀店の理解が浸透し、米穀専門店を中心に330を超える店舗で「朱鷺と暮らす郷認証米」を販売。
- 2011年6月、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度によるトキと共生する社会が認められ、日本初の世界農業遺産(GIAHS)に認定。

佐渡市

産業観光部 農業政策課

〒 952 - 1292 新潟県佐渡市千種232番地

○ TEL / 0259-63-5117 ○ FAX / 0259-63-5127 ○ E-Mail / u-satoyama@city.sado.niigata.jp

○ web / <https://www.city.sado.niigata.jp/>